

公聴会及び第272回
香川県内水面漁場管理委員会議事録

令和5年12月22日

公聴会及び第272回 香川県内水面漁場管理委員会議事録

1. 開催年月日 令和5年12月22日
公聴会 10時00分～10時30分
委員会 10時05分～10時45分
2. 開催場所 高松市番町四丁目1番10号
香川県庁12階 大会議室

3. 出席した委員

会 長	一 見 和 彦
委 員	仲 野 和 夫
”	岡 田 幸 憲
”	石 田 隆 幸
”	竹 内 英 樹
”	宮 本 礼 子
”	鈴 木 登 美 雄
”	長 田 美 絵
”	青 木 定 信

4. 関係列席者

水産課・事務局

課長	柏 山 浩 史
事務局長兼漁業調整室長	植 田 豊
室長補佐兼事務局次長	大 山 憲 一
副主幹	石 田 鉄 兵
主任	湯 谷 篤
主任技師	秦 正 樹
主任技師	菅 純 一 郎
主任技師	林 和 希

5. 議事事項とその結果

公聴会 公述すべき案件「内水面漁場計画の作成について」

公述人なし

委員会 第1号議案

「内水面漁場計画の作成について（諮問）」

原案どおり承認された。

第2号議案

「内水面における水産動植物の採捕許可方針（案）について（協議）」

原案どおり承認された。

第3号議案 「コイヘルペスウイルス病の発生について（報告）」

事務局から説明した。

6. 議事のあらまし

〔一見会長〕

それでは、ただ今から、公聴会を開会します。事務局より今回の公聴会について説明願います。

〔湯谷主任〕

（資料に基づき説明）

〔一見会長〕

ただ今ご説明頂いた内容について、委員会が行いました公聴会の公示では、公聴会で意見を述べようとする公述者は、12月19日までに事務局に文書を提出するよう求めています。公述希望者はありましたか。

〔湯谷主任〕

公述の申込はございませんでした。

〔一見会長〕

公述人はいなかったということですが、10時30分までは公聴会を行うことで、公示していますので、予定の時刻までは公聴会を継続する必要があります。ただ、このまま待っていても仕方がありませんので、ご案内のとおり、委員会の開始時刻を早めて開催しようと思いますが、いかがでしょうか。

（委員、異議なし）

〔一見会長〕

ありがとうございます。それでは、公聴会を継続したまま、併せて委員会を開会させていただきます。（一見会長があらためて、議事録署名委員に竹内委員と長田委員を指名して議事に入る。）

〔一見会長〕

第1号議案「内水面漁場計画に作成について」は、公聴会を経てからの審議となりますので、第2号議案「内水面における水産動植物の採捕許可方針（案）について」を先に進めます。

〔秦主任〕

(資料2に基づき、説明。)

[一見会長]

それでは、委員の皆様から、ご意見等ありますか。タイトルについて、「漁業」から「採捕」に変わっているということで、第33条に合わせたということで、漁業ではなくても採捕する場合を想定しているということでしょうか。

[秦主任]

もともと、採捕許可にあたっては、漁業に限らず水産動植物を採捕する者を想定しています。営む場合に限定していないということです。

[一見会長]

指定されているもので、植物は想定していませんよね。

[秦主任]

第33条の各号において、各漁業種類の許可を要するものについて定めていますが、今のところは、植物の採捕に関するものはありません。ただし、今後の可能性を考慮し、残していると思われます。

[一見会長]

押印が廃止されるということではありますが、もともとは自書・押印を求めていたが、自書する必要もなくなったということでしょうか。

[秦主任]

今後、電子的な申請ができるように配慮しての変更となります。

[岡田委員]

暴力団ではない旨の誓約書についても、自書押印が必要ないということですか。

[秦主任]

本来の趣旨から考えるとあったほうが良いという考えもありますが、必要はなくなります。

[一見会長]

承知しました。ほか、委員の皆様からご意見ありますか。

(委員から意見なし。)

それでは、続いて第3号議案「コイヘルペスウイルス病の発生について(報告)」について、事務局から説明願います。

[林主任技師]

(資料3に基づき、説明。)

[一見会長]

それでは、委員の皆様から、ご意見等ありますか。

もともと、ここにはコイがいて、あらたに 180 尾入れたということですか。

〔林主任技師〕

もともとは、クロゴイがいて、ニシキゴイを今回、入れたということです。

〔一見会長〕

経路は不明というのは、もともとのクロゴイがもっていた可能性もあり、そのニシキゴイがもっていた可能性もあるということでしょうか。

〔林主任技師〕

そのとおりです。また、開放された池ですので、外部からの持ち込みも否定はできないかと思います。実際に池には、アメリカザリガニや、カメなどもいたので、外部からの持ち込みはあったものと思われます。

〔一見会長〕

ニシキゴイはどこから、入ったのか把握できているのでしょうか。

〔林主任技師〕

県内の業者から、購入して導入したところまでは分かっています。

〔一見会長〕

措置命令について、池の全てのコイを回収して、焼却するとあるのに、監視を継続して弱った個体や死んだ個体を回収するとあるのは、どういうことでしょうか。

〔林主任技師〕

順序が逆転していますが、池のコイを回収中に弱った個体や死んだ個体が発生した場合の対処について、記載しています。

〔一見会長〕

承知しました。それでは、公聴会の終わりの時間となりましたので、これにて、公聴会は終了したいと思います。第一議案「内水面漁場計画の作成について（諮問）」について、説明をお願いします。

〔石田副主幹〕

（資料 1 に基づき、説明。）

〔一見会長〕

事務局から、説明がありました。お気づきの点等あれば、御意見をお願いします。

（委員から、意見等なし。）

意見等ございませんので、承認するという事で、原案どおり進めていただければと思います。それでは、その他について、事務局から何かありますか。

[湯谷主任]

今後の委員会開催予定ですが、1、2月は議題の予定がございませんので、次回は3月に開催したいと考えています。

[一見会長]

承知しました。次回は、3月開催予定とありました。ほか、委員の皆様からはよろしいでしょうか。

(委員から意見なし)

それではこれで、委員会を閉会いたします。

[10時45分終了]

上記は、公聴会及び第272回香川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末に相違ありません。

議 長 一 見 和 彦

署名委員 長 田 美 絵

署名委員 木 村 晃 子